

事業概要説明書 [1]			事業番号	1-14	
事務事業名	女性消防団活動事業	担当部名	消防局		
事業開始年度	平成 元 年度	担当課名	総務課		
実施方法	直営	担当係	消防団係		
根拠法令等	宮崎市消防団規則				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	市民に対し、火災予防に関する啓発や応急手当の指導に努め、災害発生時には応急救護、炊き出し等の後方支援活動を行なうことにより、地域防災力の向上を目指す。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>【参考】女性消防団の概要(平成22年4月1日現在)</p> <p>組織 宮崎市消防団 女性分団 68名 (分団長1名、副分団長1名、9部) 宮崎市清武消防団 5名 合計 73名</p> <p>・対象:すべての市民</p> <p>・手段: ① 学校、事業所、地域において応急手当指導を実施する。 ② 災害現場における応急救護等の後方支援活動を行なう。 ③ 福祉施設等を訪問し、住宅用火災警報器設置促進の寸劇等による防災意識の啓発活動等を行なう。 ④ 市民の集まるイベント等に参加し、多くの市民に消防団活動を広報する。 ⑤ 高齢者宅の防火訪問等をおこない、防火・防災についての啓発活動を行う。</p>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当に関する講習会の需要は年々増加傾向にあり、年間2万人以上の受講者を見込んでいるが、消防署員による応急手当指導には限界があり、女性消防団員なしでは講習会の対応が困難である。 ・ 大規模災害発生時には、後方支援部隊として活動が期待できる。 ・ 市民が親しみやすいイベントを運営するうえで、女性の視点も重要であり、女性消防団員の参画が必要である。 			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	8,400 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	375 千円	正規職員	375 千円	0.05 人
	総事業費	8,775 千円	嘱託職員	0 千円	0 人
平成22年度 直接事業費内訳		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 2,916千円 (団員年報酬総額) ・旅費 3,959千円 (団員費用弁償総額) ・需用費 1,200千円 (被服関係・入団時及び更新時) 		<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助及び交付金 325千円 (合計)8,400千円 	

事業概要説明書 [2]		事業番号	1-14		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		7,542 千円	8,400 千円		
財源	一般財源	7,542 千円	8,400 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どのような状態を目指すのか 〕	① 応急手当の指導活動を実施し市民の応急救護対応力の向上を目指す。 ② 住宅用火災警報器の設置促進等により、市民の防火・防災意識の向上に努めるとともに、各種イベントにおいて、消防団活動のPRを行う。 ③ 訓練・研修を行い、災害現場における後方支援活動の充実に努める。				
成果実績 〔 成果目標の達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	① 女性消防団員の担当した応急手当講習会は増えており、応急手当受講者数も想定した以上の成果が得られた。 ② 女性消防団員が消防団行事や各種イベント等に数多く参加し、消防の広報活動に努めている中で、訓練・研修にも積極的に参加し、自己研鑽に努め、資質が向上している。			
成果指標 〔 事業の実績及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	応急手当法受講者数	人	2,667	3,940	3,800
	訓練、研修等の回数	回	106	106	116
事業の方向性 〔 事業の現状と課題、今後のあり方等 〕	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加していくであろう、応急手当講習に対応できる体制づくりを行なうとともに、指導要領について研修を行い、指導技術の向上に努める。 寸劇や防火講話等が、市民や受講者にとって、魅力あるものとなるよう、プレゼンテーション能力の向上を図る。 地域の安全・安心を確保するため、高齢者宅の訪問等、地域に根ざした消防団活動を推進していく。 				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

女性消防団活動事業補助資料【消防局総務課】

経緯

宮崎市では、高齢者宅の防火訪問等の火災予防に関する啓発や応急手当の指導、また、災害発生時の応急救護や炊き出し等、現場での後方支援活動を行ない、地域防災力の向上を目的として、平成元年に女性消防団員が誕生しました。

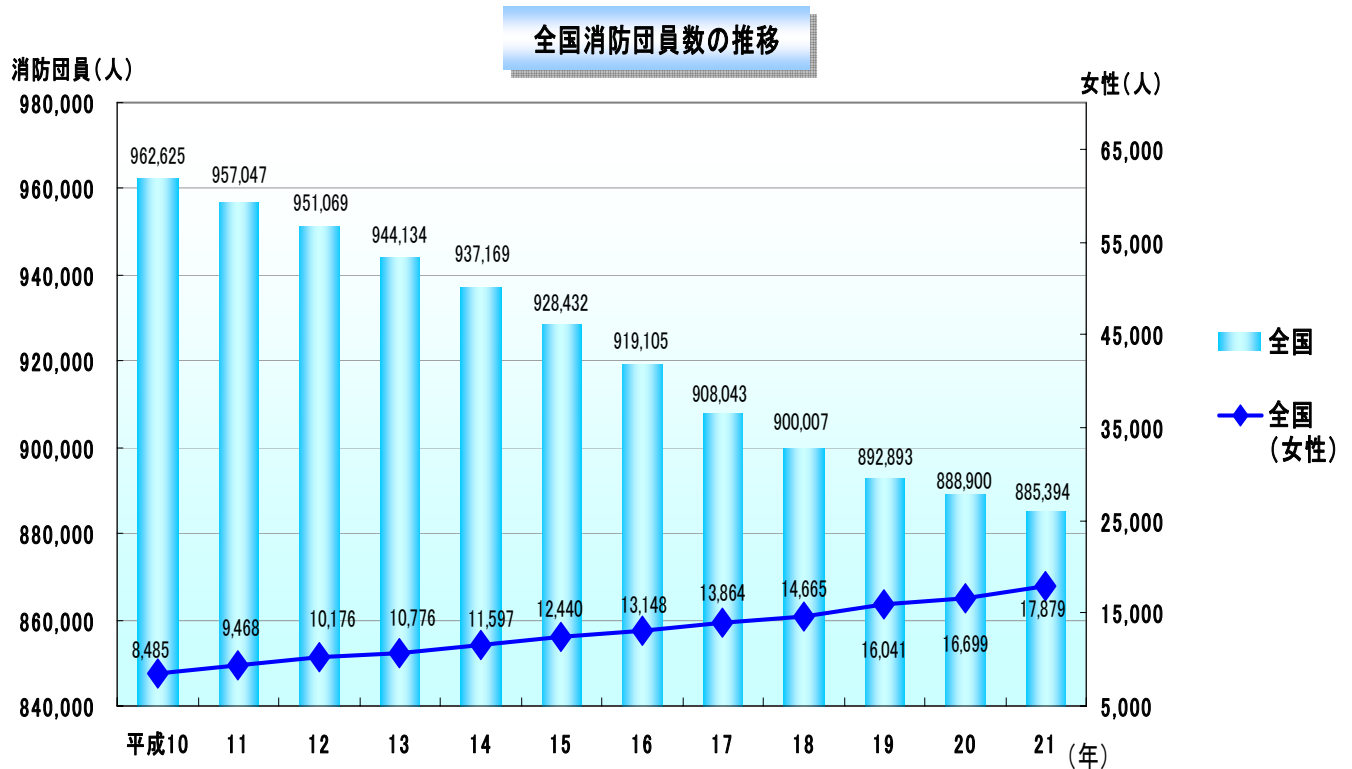
全国的に消防団員が減少傾向にある中で、女性消防団員は年々増加しており、平成21年には全国で17,879人の女性消防団員が活動にあっています。

宮崎市においては、発足時30名の女性消防団員は、その後、平成18年の旧3町（佐土原町、田野町、高岡町）との合併もあり、現在は68名となっております。

近年、全国においては、地震や台風被害、局地的な集中豪雨など、大規模な自然災害が発生しております。

このような中で、地元住民からなる消防団は地域防災の要として重要な任務を背負っており、災害発生時に女性消防団は直接的な災害活動には従事しないものの、負傷者の応急救護の実施や炊き出し等の後方支援部隊としての活動が期待されているところです。

また、消防団に求められる活動は、災害現場での活動ばかりでなく、最近の社会情勢の変化に伴い、広がりを見せております。特に、女性消防団員は、市民への応急手当法の指導をはじめ、寸劇による住宅用火災警報器の設置啓発や、福祉施設での慰問を兼ねた防火講話など、独自の活動を展開しており、消防団活動の広報部隊としても重要な位置を占めております。



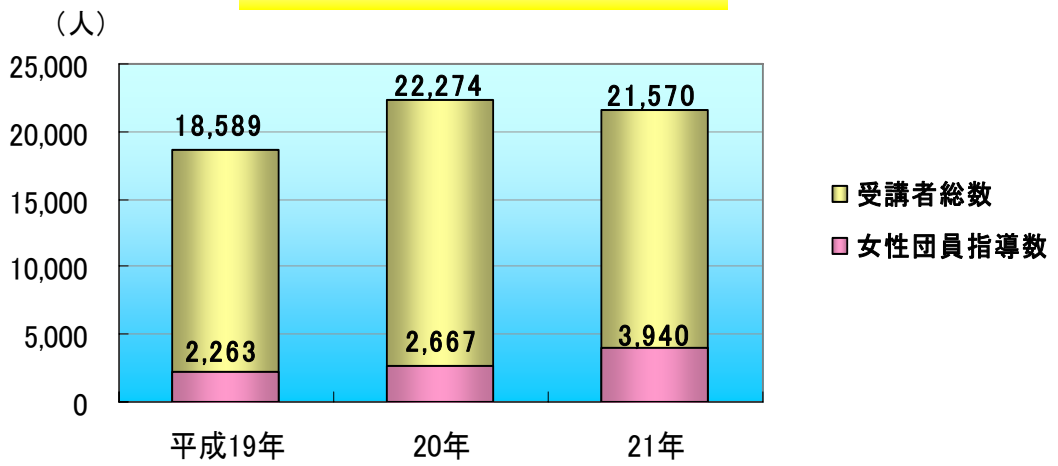


消防・防災フェスタ会場での寸劇



市民に対する応急手当指導

応急手当普及啓発活動状況



女性団員活動回数

